

令和2年4月10日

組合員および利用者各位

埼玉中央農業協同組合

新型コロナウイルス感染拡大に伴う訪問活動の自粛・縮小について

平素より当組合の各事業をご利用いただき厚く御礼申し上げます。

さて、今般の新型コロナウイルス（COVID-19）感染拡大の影響により、緊急事態宣言が発令されたことに伴い、感染予防の観点から、当組合では下記の訪問活動について、活動の自粛及び縮小を行ってまいります。

組合員および利用者の皆様にはご不便、ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

- ・ 渉外担当者等の訪問活動
- ・ 購買品等の配送業務
- ・ T A C活動
- ・ 介護関連事業

※詳細については、各支店・担当部署にお問い合わせください。

以上

【活動自粛・縮小期間】

令和2年4月10日（金）～ 緊急事態宣言が解除されるまで

※上記の活動自粛・縮小期間につきましては、変更となる場合もございますので予めご了承ください。